

# 教育に関する事務の点検及び評価報告書

(平成22年度)

平成23年9月

井手町教育委員会

## 目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	1
III	評価項目	2
IV	点検・評価の結果	6
1	学校教育	6
2	社会教育	14
3	教育環境の整備	19
4	図書館の充実と活用	21
5	学校給食センター事業の充実	22

## I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされております。

この報告書は、平成22年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、井手町教育委員会が行った点検及び評価の結果をまとめたものです。

評価の基準として、概ね達成できているものをBとして、達成状況の十分なものをA、不十分な面が見られるものをCといたしました。

なお、点検及び評価を行うにあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされており、昨年度に引き続き、福田宏司氏（前井手町副町長、元井手町教育委員会教育次長）に評価委員をお願いするとともに、新たに杉山武氏（元京田辺市立中学校長）にも委員に就任願ひ、ご意見をいただきました。

教育委員会としましては、この点検及び評価の結果を踏まえ、今後、一層教育行政の充実に努めてまいりたいと考えております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 教育委員会の活動状況

### 1. 委員の任期について

（平成23年3月31日現在）

職名	氏名	就任日	任期満了日
委員長	小川 一男	H19.7.17	H23.7.16
委員長職務代理	奥西 康人	H21.7.26	H25.7.25
委員	森田 直美	H22.6.29	H26.6.28
委員	古川 透子	H21.4.1	H24.6.26
委員（教育長）	松田 定	H22.6.29	H26.6.28

### ※委員の異動

平成22年6月29日付けで松田定委員（教育長）が再任

平成22年6月29日付けで森田直美委員が再任

## 2. 会議等の開催状況

会議名	回数	備考
教育委員会	12回（定例会）	議案6件、協議事項3件、報告事項33件
委員協議会	2回	教育に関する事務の点検及び評価: 2回
委員研究会	6回	学校訪問: 3回、町内史跡視察研修: 3回

## 3. 活動状況

- (1) 研修会 京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会  
(京都市)  
山城地方教育委員会連絡協議会定期総会・研修会  
(精華町)  
綴喜地方教育委員会連合会総会（京田辺市）  
京都府市町村教育委員会連合会教育委員研修会  
(京都市)  
山城地方教育委員会連絡協議会教育委員研修会  
(京田辺市)
- (2) 学校行事 井手小学校入学式、多賀小学校入学式、泉ヶ丘中学校入学式、井手小学校卒業証書授与式、多賀小学校卒業証書授与式、泉ヶ丘中学校卒業証書授与式、井手小学校運動会、多賀小学校運動会、泉ヶ丘中学校体育大会、泉ヶ丘中学校合唱コンクール、泉ヶ丘中学校オープンスクール
- (3) 社会教育 山吹ふれあいコンサート、井手町文化祭、井手町成人式、多賀小学校「きらきらランド」
- (4) 体育行事 体育協会総合開会式、町民体育大会、総合型地域スポーツクラブ、井手町マラソン・ジョギング大会
- (5) その他 井手町敬老祝賀会、井手町解放文化祭、戦没者追悼式、消防出初式、学校給食センター運営委員会、国民文化祭実行委員会総会、京都府PTA研究大会

## Ⅲ 評価項目

### 1 学校教育

- (1) 基礎・基本の徹底による学力の充実・向上と個性を伸ばす教育の充実
- ① 特色ある学校づくり
- ・ 創意ある教育活動を展開し、児童生徒にとっては魅力ある学校、家庭及び地域にとっては開かれた学校を目指す。
- ② 学習指導
- ・ 個に応じた指導を進め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得さ

せ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育む。

- ・ 児童生徒の学力の状況を客観的に把握・分析し、校種間連携のもと、学習意欲の向上や言語活動の充実を基盤として学力の充実・向上を目指す取組を組織的に進める。

### ③ 進路指導

- ・ 児童生徒一人一人の目的意識を高め、キャリア教育を通して望ましい職業観や勤労観を身に付け、自らの進路を主体的に切り拓く能力を育成する。

### ④ 特別支援教育

- ・ 発達障害を含む障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、障害に基づく種々の困難の改善・克服を図りながら個性、能力の伸長に努める。
- ・ すべての児童生徒が、障害のある人を正しく理解するための指導を計画的に行う。

## (2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

### ① 道徳教育

- ・ 児童生徒の実態を考慮しながら、教育活動全体を通じて道徳性の育成を図る。
- ・ 道徳の時間において、児童生徒の道徳的な心情を豊かにし、判断力を高め、実践意欲と態度の向上を図る。

### ② 人権教育

- ・ 同和教育を人権教育の重要な柱として位置付け、基本的人権や人権問題の正しい理解や認識の基礎と人権尊重の実践的態度を培う。
- ・ 学力の充実・向上や進路保障に努めるなど、一人一人を大切にしたい教育の推進を図る。

### ③ 生徒指導

- ・ 児童生徒の個性の伸長と社会的資質・能力・態度の育成を図りよりよい人格の形成を図る。

### ④ 体育・スポーツ活動

- ・ 生涯を通じて、体育・スポーツ活動に親しむことができる能力や態度を育てる。

### ⑤ 芸術文化活動

- ・ 児童生徒の豊かな感性と生涯にわたって芸術を愛好する心情をはぐくみ、伝統文化の継承、発展及び新しい芸術文化の創造を目指す活動の推進と充実に努める。

### ⑥ 健康安全教育

- ・ 児童生徒が健康・安全で活力ある生活を営むために必要な資質や能力を育成し、心身の調和的な発達を図る。

### (3) 社会の変化に対応する教育の推進

#### ① 国際理解教育

- ・我が国の文化と伝統等を尊重するとともに、異文化を理解し尊重する態度や異なる文化をもった人々と共に生きていく資質や能力を育成する。

#### ② 環境教育

- ・身近な環境や環境問題に関心をもち、人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的態度や能力の育成に努める。

#### ③ 情報教育

- ・児童生徒の発達段階に応じて情報活用能力の育成に努める。
- ・学校における教育の情報化と情報モラルに関する指導の充実に努める。

### (4) 教職員の資質能力の向上

#### ① 教職員研修

- ・普段の研鑽によって自己の人格の陶冶を図るとともに、職務の遂行に当たり、社会の変化を的確に把握し、学校教育に寄せられた期待に応えられるよう努める。

## 2 社会教育

### (1) 生涯学習社会の実現

#### ① 生涯学習の振興

- ・住民が心豊かで充実した生活を求めて、生涯にわたる多様な学習活動が主体的に行える生涯学習社会を実現するため、地域の特性を生かした学習環境を整備し、その充実に努める。

#### ② 現代的課題に関する学習活動の推進

- ・国際理解、環境、情報などの現代的課題に関する学習活動を推進する。

#### ③ 社会教育関係団体などとの連携・協力

- ・社会教育団体などの果たす役割は重要であり、団体の自主性を尊重しつつ、その活動の意義を重視し、活性化に努めるとともに、一層の連携・協力を進める。

#### ④ 社会教育施設・設備の総合的な活用

- ・生涯学習活動の拠点である山吹ふれあいセンターの機能の充実に努めるとともに、他の社会教育施設の特性を生かした総合的な活用を促進する。

### (2) 人権教育の推進

#### ① 同和・人権問題の解決に向けた学習活動の推進

- ・人権が尊重される社会の実現に向け、生涯にわたりあらゆる場や機会を通じて同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、住民の学習意欲などを踏まえた実践につながる自発的な学習活動を推進する。

### (3) 家庭・地域社会の教育力の向上

#### ① 家庭の教育力の向上

- ・家庭の教育力の向上を図るための学習活動を推進するとともに、保育園・学校及び地域社会と連携した家庭教育の総合的な振興を図る。

#### ② 地域社会の教育力の向上

- ・地域の人々の力を結集し、地域社会で青少年が様々な人々と絆を強め、豊かな社会体験活動ができる機会の拡充に努めるとともに、誰もが安心・安全に暮らせる地域作りを推進する。

### (4) 文化・スポーツの振興

#### ① 文化活動の促進

- ・生活にうるおいと喜びをもたらし、豊かな人間性をはぐくむため、地域における文化活動の促進に努める。

#### ② 文化財の保護と活用

- ・町内の文化遺産は、文化の向上と発展の基礎をなすものであり、現在に受け継がれている貴重なものとして、文化財保護を推進するとともに、住民生活に役立つような活用を図る。

#### ③ 生涯スポーツの推進

- ・スポーツ活動の実践及び様々な関わりを通して豊かなスポーツライフを築き、生涯スポーツ社会の実現を目指す。

## 3 教育環境の整備

- ・学校教育施設の整備・充実に努める。
- ・社会教育施設の整備・充実に努める。

## 4 図書館の充実と活用

- ・学校図書館の整備・充実とその活用を図る。
- ・町図書館の整備・充実とその活用を図る。

## 5 学校給食センター事業の充実

- ・学校給食センター施設・設備の整備に努める。
- ・児童生徒に対する栄養・給食指導の充実に努める。
- ・地産地消の取組を進める。

#### IV 点検・評価の結果

##### 1 学校教育

項目	基礎基本の徹底による学力充実・向上と個性を伸ばす教育の充実
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特色ある学校づくり               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小・中学校ジョイント・アップ推進事業</li> <li>・ 全小・中学校における学校公開</li> <li>・ 小学校6年生を対象とした中学校体験入学・部活動体験、中学校教員による出前授業</li> </ul> </li> <li>○ 学習指導               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の実態に応じた少人数教育</li> <li>・ 中1振り返り集中学習「ふりスタ」事業、チャレンジ学習事業</li> <li>・ 全国学力・学習状況調査、府学力診断テスト等による学力状況の客観的把握・分析と授業改善及び個別支援の取組</li> <li>・ 学力向上の基盤となる生活習慣、学習習慣確立のための取組</li> </ul> </li> <li>○ 進路指導               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊かな体験を進める「京の子ども夢・未来体験活動」</li> <li>・ 進路意識の向上を図る高校見学、大学見学</li> </ul> </li> <li>○ 特別支援教育               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援学級児童生徒どうしや障害のない児童生徒との交流事業</li> <li>・ 巡回相談及び発達検査による適正な就学指導の推進</li> </ul> </li> </ul>
事業の進捗状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ジョイント・アップ推進事業の一環として、小中合同の授業研究会を年3回実施。指導方法について研修を進め、授業改善のための工夫・研究に取り組んだ。また、各校の個別支援を必要とする児童生徒への取組も進展した。</li> <li>○ 町内各校とも、保護者はもとより広く地域住民に参加を呼びかけ、授業参観、学校の取組説明、学習発表会などの公開を行った。</li> <li>○ 小6体験入学、出前授業を行い、入学への心構えと中学校入学後のイメージをもたせることができた。なお、部活動体験は雨天のため実施できなかった。</li> <li>○ 少人数教育の推進により、個々の児童生徒の課題や学習ニーズをきめ細かく把握でき、個に応じた指導が図れた。また、児童生徒の学習への集中力が増すとともに、質問や発言が活発になってきている。</li> <li>○ 中学1年生対象に、入学後すみやかに「ふりスタ」事業を実施</li> </ul>

	<p>し、基礎学力の回復と中学校生活への円滑な接続に効果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ チャレンジ学習事業により、英検、漢検に加えて本年度は数検にも積極的に挑戦する生徒が見られ、英検準2級1名、3級9名、漢検準2級1名、3級14名、数検3級4名などの合格者を生み出した。</li> <li>○ 各種客観テストの結果をもとに個別支援の取組を進め、その取組状況を校内研修はもとより、町内関係会議で交流・協議した。</li> <li>○ 生活習慣・学習習慣確立のため、個々の家庭への支援を進め、ケースによっては福祉関係機関とのネットワークをつくって取り組んでいる。</li> <li>○ 両小学校において「親のための応援塾」を開催し、就学前の子どもを持つ保護者などが語り合うなど、親どうしのネットワークづくりが進んだ。</li> <li>○ 町内21ヶ所（小学校4ヶ所、中学校17ヶ所）の事業所及び公共施設の協力を得て、小学生58名、中学生65名が福祉体験、農業体験、勤労体験などの活動を行った。働くことの意義や苦勞について考えるとともに、多くの人とふれ合う機会となった。</li> <li>○ 夏の地域学校、クリスマス会、卒業・進級を祝う会などの交流事業により、特別支援学級児童生徒どうしや障害の有無にかかわらず、ともにふれ合うことで相互に理解を深める機会となった。</li> </ul>
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各校が連携する基盤が確立し、学力向上のための協同した取組も具体化してきたので、子どものより深い実態把握と子ども・保護者との信頼関係の構築を一層重視し、さらなる充実を図りたい。</li> <li>○ スーパーバイザーの指導のもと、一斉指導である授業の中でも個に視点をあて、学習者の視点に立った授業づくりを一層進めなければならない。</li> <li>○ 学力向上のための学習活動については、基礎的・基本的な知識・技能を習得させることから、それを活用し、さらに探究する活動へと発展させていくことが大切である。</li> <li>○ 中学校教員による小学校への出前授業では、小学校での外国語活動導入に伴い、英語教員の派遣も検討する必要がある。</li> <li>○ 個別支援プログラムについては、今年度の取組をもとに、効果のあった典型事例を集積していくことが大切である。</li> <li>○ 児童生徒の実態や各学校の状況を勘案して、少人数教育の方法を適切に選択するとともに、指導方法や指導体制の工夫改善をさらに進める必要がある。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少人数授業やチームティーチングを効果的に進めるにあたって、教材研究、授業進度、児童生徒理解など教師間の一層の緊密な連携が求められる。</li> <li>○ 客観テスト等の効果的活用として、個別支援プログラムの取組に生かすとともに、学習指導要領改訂の基本的な考え方を教員がしっかり把握し、授業改善に活かしていかなければならない。</li> <li>○ 進路指導に関わっては、事業所、高校、大学等の施設・機関や専門家の協力を得て、進める事業が多くあり、円滑な実施のための調整能力や新規に開拓していく力が引き続き求められる。</li> <li>○ 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への日常生活上の介助及び学習支援や、LD・ADHD・高機能自閉症等発達障害のある児童生徒に対する支援など、特別支援教育上の課題に対応する手立てを一層工夫していく必要がある。</li> </ul>
自己評価	B
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ジョイント・アップ推進事業において、学力の向上を目指してたいへん工夫した取組が展開されている。小学校段階で基礎学力をしっかり身に付けさせることにより、中学校への進学、またその後の多様な進路選択につながっていくので、これまで積み上げてきた成果を生かし、取組を継続してもらいたい。</li> <li>○ 発達障害など特別支援教育上の課題に対して研修を深め、一人一人の特性にあった指導や支援方法を工夫することが大切である。</li> <li>○ 個に応じた指導について、個別支援の取組が進展していることは素晴らしいことである。また、高い目標に挑戦しようとする生徒への支援を充実させることで学習意欲が高まり、それがチャレンジ学習事業での成果につながっている。</li> <li>○ 親のための応援塾について、就学前の子どもをもつ親のネットワークが広がることは貴重なことである。ぜひ取組を継続してもらいたい。</li> <li>○ 少人数授業において、将来的には習熟に応じたクラス編成を検討してもらいたい。また、個別支援を必要とする児童生徒への支援だけでなく、発展的な学習内容を求めている児童生徒への対応にも期待したい。</li> <li>○ 小学校での外国語活動導入に際して、学校としての組織的な指導が大切である。また体系的な指導という意味では中学校教員の派遣による指導はたいへん意義がある。</li> </ul>

項 目	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道徳教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊かな体験活動を通じた道徳的実践力の育成</li> <li>・ 豊かな心の育成をめざす道徳の時間の創意工夫</li> </ul> </li> <li>○ 人権教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権週間を中心とした各校における計画的指導</li> <li>・ 町人権・同和教育研究会による保育園、小・中学校が連携した取組と教職員研修</li> <li>・ 人権教育連絡会による保育園、小・中学校、高等学校、関係行政機関等と連携した取組</li> </ul> </li> <li>○ 生徒指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「いじめ」防止マニュアル作成による早期発見、早期対応の取組</li> <li>・ 教育相談機能の充実による不登校児童生徒への取組</li> <li>・ 児童会・生徒会合同のリーダー会議による交流・協議</li> <li>・ 児童虐待防止や非行防止のためのケース会議への参加及び児童相談所、警察等との連携</li> </ul> </li> <li>○ 体育・スポーツ活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内小学校陸上運動及び水泳交歓記録会</li> <li>・ 全小・中学校における耐寒マラソン大会</li> <li>・ 中学校での部活動指導と各種大会への積極的参加</li> </ul> </li> <li>○ 芸術文化活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校学習発表会や中学校合唱コンクール</li> <li>・ 各校における美術展、百人一首大会、書き初め展など</li> </ul> </li> <li>○ 健康安全教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校の交通安全教室や中学校における薬物乱用防止教室</li> <li>・ 緊急連絡体制の整備や避難訓練の実施による危機管理体制の確立</li> <li>・ 子ども見守り隊との連携による児童・生徒の安全確保</li> </ul> </li> </ul>
事業の進捗状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道徳教育の充実に向け、地域の人から南山城水害の話聞く授業や田植え体験、職場体験活動、共同作業所・特別養護老人ホームとの交流などの体験学習を実施した。</li> <li>○ 各学校における人権教育については、年間計画に位置付け指導時数を確保する中、教科、道徳、人権週間等と関連付けた指導を進めた。</li> <li>○ 町人権・同和教育研究会において、保育園、小・中学校が合同で年間3回研修会を開催し、学力向上に係る取組交流や講演による研修を進めた。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権教育連絡会を年間6回開催し、児童生徒の事例をもとにした実態交流と協議、個別支援プログラムで効果のあった支援事例の交流、生活・学習アンケートの分析などを行った。</li> <li>○ 学校ごとに「いじめ」防止マニュアルを作成し、早期発見・早期対応の学校体制ができている。早期の丁寧な対応により、双方の保護者も交えた話し合いで解決した事例も報告されている。</li> <li>○ スクールカウンセラーや心の居場所サポーターを活用して教育相談を実施し、不登校生徒へのきめ細かな取組を進めている。不登校の中学3年生に対して、訪宅指導等を粘り強く行い、希望進路を実現させることができた。</li> <li>○ 児童会・生徒会のリーダーが中心となり「さわやかあいさつ運動」を継続するとともに、太陽光発電設備導入を契機に、エコ実践活動に取り組んだ。</li> <li>○ 小・中学校とも積極的に各種大会に参加し活躍している。中学校の部活動の一層の活性化を図るため、バドミントン部に外部指導員として地域人材を活用している（「地域スポーツ人材を活用した運動部活動等推進事業」）。</li> <li>○ 文化の集いや合唱コンクールに向けて、各校ともクラスごとに熱心に取り組むなど文化的活動が充実している。また、校内での美術、書き初めなどの作品展示により文化的環境も整ってきた。</li> <li>○ 小学校で交通安全教室、中学校で薬物乱用防止教室を実施するとともに、自然災害や緊急事態に対応する緊急連絡体制の整備、各校年間2回から4回の避難訓練や毎月の校内安全点検により、事件・事故の未然防止に努めてきた。</li> <li>○ PTAと連携した安全パトロール、子ども見守り隊の協力による登下校時の見守り活動を継続した。</li> </ul>
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道徳の指導が日常生活の中で実践化するよう、発達段階に応じて指導内容を重点化し、体験活動を推進するとともに、「道徳教育推進教師」を中心とした指導体制を充実させることが必要である。</li> <li>○ 町人権・同和教育研究会、町人権教育連絡会、ジョイント・アップ推進事業それぞれの機能と役割を明確にし、保小中高の緊密な連携のもと効果的な取組を進めていくことが求められる。</li> <li>○ いじめ、不登校をはじめ生徒指導上の諸課題について、引き続ききめ細かな指導を進めるとともに、家庭と連携して未然防止と課題の解決に当たっていくことが求められている。</li> <li>○ 生徒との信頼関係を構築し、毅然とした指導をやりきれるよう、教師の指導力量の向上を一層図っていくことが重要である。</li> <li>○ 児童会生徒会を中心としたエコ実践活動等の取組を継続する</li> </ul>

	<p>とともに、多様な学習形態を模索し、互いに助け合い、高め合うことで個の特性を伸ばすための集団づくりを進めたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中学校の部活動については、学校教育の一環としてその意義や役割を踏まえ、生徒が参加しやすいように実施形態などを工夫するとともに、休養日や活動時間を適切に設定するなど生徒のバランスの取れた生活や成長に配慮することが大切である。</li> <li>○ 芸術文化活動においては、伝統や文化に関する充実を図るために、総合的な学習の時間を活用して地域の伝統や文化に関する学習を取り入れていくことが求められる。</li> <li>○ 学校の施設・設備の管理や危機管理体制の一層の確立を図るとともに、児童生徒が生命・身体の安全に対する適切な危機意識をもち緊急時に役立つ実践的態度が身に付くよう、あらゆる危機を想定しながら効果的な指導を工夫していくことが必要である。</li> </ul>
自己評価	B
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道徳教育を通じて、またあいさつ運動などの指導の中で、自然に挨拶ができ、地域の中で大人と子どものつながりが強まることを期待したい。</li> <li>○ 児童生徒との信頼関係の構築はとても大切である。ただ、信頼関係を築く過程が甘えにつながるものがないよう、教師は毅然とした態度で臨み、けじめをつけながら指導してもらいたい。</li> <li>○ 児童会生徒会を中心にエコ実践活動を進めてもらっているが、子どもが家庭・地域で果たす役割についても指導することで、取組を家庭・地域に広げていくことが望まれる。</li> <li>○ 芸術文化活動において、国民文化祭「川柳の祭典」開催を契機として川柳になじんでもらえるよう、社会人講師にも依頼しながら継続した取組となることを期待する。</li> <li>○ 各地で自然災害が発生しているが、本町においても南山城水害の経験を風化させることなく、教訓として今後に活かしていくために、地元の語り部を招いての授業が継続されていることは素晴らしいことである。</li> </ul>

項目	社会の変化に対応する教育の推進
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国際理解教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A E T (英語指導助手) 活用による英語教育や国際理解教育の推進</li> </ul> </li> <li>○ 環境教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の自然環境や地域清掃活動を通して学ぶ環境教育の推</li> </ul> </li> </ul>

	<p>進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童会生徒会を中心としたエコ実践活動の充実</li> </ul> <p>○ 情報教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報通信ネットワークやコンピュータを活用した教育の情報化の推進</li> </ul>
<p>事業の進捗状況と成果</p>	<p>○ 中学校では、AET活用により英会話能力が向上し、英検準2級に1名、3級に9名が合格するなどの成果が見られた。小学校5、6年生には年間約20時間AETを派遣し、担任とともに外国語（英語）活動を行った。また、小学校1～4年生には年間7～8時間、保育園には月1回程度AETが出向き遊びを取り入れながら英語に親しませるような活動を行った。</p> <p>○ 各校での国際理解教育では、AETも参加させることで広く世界を見ることや、以後の学習に国際感覚をもつことができるようになってきた。</p> <p>○ 児童会のユニセフの募金活動やペットボトルのキャップを集めて途上国へポリオワクチンを送る活動、生徒会によるラオスの小学生支援活動など、広い世界に目を向けた取組が引き続き行われた。</p> <p>○ 玉川や南谷川の清掃活動や地域の美化活動、南谷川のゲンジボタルについての学習などを通して、井手町についてより深く考えたり、環境問題に関心を持つ児童生徒が増えてきている。</p> <p>○ 日常生活の中でのエコ実践活動を目指すため、家族みんなで温暖化防止「夏休み省エネチャレンジ」への取組が広がってきている。</p> <p>○ コンピュータ教室を利用した学習により、児童生徒のパソコン活用の基礎的な力が育成されるとともに、インターネットを利用して総合的な学習の時間や各教科で調べ学習が進んだ。</p> <p>○ 電子黒板活用計画をもとにスマートボードや電子黒板を活用することで、児童生徒の授業への関心・意欲が高められた。</p> <p>○ 教職員のICT活用能力が徐々に高まり、授業での工夫とともに事務作業の効率化が図られてきた。</p>
<p>課題</p>	<p>○ AETによる授業は好評であるが、外国語（英語）活動の充実や英語力のさらなる育成のため、AETとの意思疎通を十分図り、ともに授業を作り上げていくという視点が大切である。</p> <p>○ よりよい環境づくりや環境の保全に配慮した行動力を身に付けるため、学校や家庭、地域社会において日常的なエコ実践活動を一層進めていくことが必要である。</p> <p>○ 太陽光発電設備を環境教育の教材として効果的に活用していくとともに、導入を契機としてエコ実践活動を一層進めていく</p>

	<p>ことが大切である。</p> <p>○ 教育の情報化を推進するにあたり、個人情報管理、著作権などについて十分配慮するとともに、児童生徒に情報モラルやマナーの徹底を一層図る必要がある。</p>
自己評価	B
学識経験者の意見	<p>○ 保育園から中学校まで、AETを活用した授業や英語に親しむ活動に取り組んでもらっている。これらの活動を通して、将来国際社会で活躍していく基礎が育っていくことを期待したい。</p> <p>○ 海外への募金活動など海外の子どもたちを支援することでその実態を知り、国際理解も深まっていく。ぜひ継続した取組としてほしい。</p> <p>○ すでに各地で様々な節電対策が行われているが、「夏休み省エネチャレンジ」など家族そろってエコ実践活動に取り組むことは大切である。特に子どもの頃から環境を意識した生活を送ることは意義のあることである。</p> <p>○ 地域の美化活動など貴重な財産である豊かな自然を守る取組を通して、ふるさとを愛する子どもを育てていってほしい。</p>

項目	教職員の資質能力の向上
実施事業	<p>○ 教職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各校における校内研修会の実施</li> <li>・ ジョイントアップ推進委員会による小・中学校合同授業研究会の実施</li> <li>・ 各種研修会への教員派遣</li> <li>・ 町人権・同和教育研究会における保育園、小学校、中学校合同研修会の開催</li> </ul>
事業の進捗状況と成果	<p>○ ジョイントアップ推進事業として、小・中学校合同授業研究会を年間3回開催し、実際の授業を通して研究協議する中で、授業力の向上を図ってきている。</p> <p>○ 府教委主催の研修会や府総合教育センター講座への参加はもとより、指導方法に係る研修会に研究推進の中核となる教員を派遣し、各校における研修成果の波及を図った。</p> <p>○ 町人権・同和教育研究会の取組として、保育園、小学校、中学校合同で年間3回研修会を実施した。学力保障、生活指導、人権・部落問題学習の各専門部会を設け課題解決の方策を協議した。</p>

課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町内教育関係者が一同に会する研究組織を持っていることの強みを生かして、保育園、小学校、中学校一貫した取組を作り出すような研修が求められている</li> <li>○ 井手町の歴史に学び、井手町の子どもを総合的に捉え、効果的な取組を生み出すよう教師の姿勢と意気込みを育てていきたい。</li> </ul>
自己評価	B
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小中学校が連携した研究組織は今後とも継続してもらいたい。教員大量退職時代を迎え、若手教員や新転入教員に対する研修の充実が望まれる。</li> <li>○ 教師自身が地域の歴史をよく理解し、子どもたちには井手町への誇りを大切にする気持ちを育てるよう各校でも指導して欲しい。</li> </ul>

## 2 社会教育

項 目	生涯学習社会の実現
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習の振興 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者教室（井手玉川大学）</li> <li>・ 女性サークル、高齢者サークル活動支援</li> <li>・ 社会人入学者推薦及び就学奨励金助成</li> <li>・ 生涯学習情報誌「お井手やす」の発行</li> </ul> </li> <li>○ 現代的課題に関する学習活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「KYOのあけぼの大学」基礎講座の開催</li> </ul> </li> <li>○ 社会教育関係団体などとの連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「井手町ふるさとガイドボランティアの会」、「井堤保勝会」、「美しい町づくり推進協議会」、「井手町女性の船」等と連携した取組</li> </ul> </li> <li>○ 社会教育施設・設備の総合的な活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 天文台活用による継続的な観察・観望</li> </ul> </li> </ul>
事業の進捗状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受講者の意向を踏まえながら、「防災」、「川柳」、「健康」などのテーマで井手玉川大学7回開講、176名の参加があり、アンケートから高い満足度を得ている。</li> <li>○ 立命館大学の意向により社会人推薦入学制度は廃止となったが、最後の法学部推薦入学者は、平成23年度末卒業を目指して勉学に励むとともに、22年度は、ボランティア体験を井手玉川大学ときらきらランドで発表し、参加者から好評を得た。</li> <li>○ 高齢者サークル（20サークル・34グループ、約515名参加）、女性サークル（9サークル）は、参加者の自主的な運</li> </ul>

	<p>営の下、生き生きとした活動や作品づくりを進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女共同参画の視点から地域づくりを考えるとということで、井手町で初めて井手町女性の船の皆さんの協力を得て、「KYOのあけぼの大学」が開催されたことは一定の成果であった。</li> <li>○ 各社会教育団体の協力を得て、本町の歴史遺産の保存や各種の文化活動、町の美化活動が進められている。町外からの来訪者へ、「歴史と文化の町・井手」をピーアールする力ともなっている。</li> <li>○ 天文台公開日を年間15回計画、近隣の市町からの参加者もあり、「星を見ることが出来る町」としてイメージアップが図れた。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各老人クラブから選出された井手玉川大学の運営委員と連携して、高齢者の学習ニーズに即した講座の開設に引き続き努める。徐々に増えてはきているが、女性運営委員の一層の増員が求められる。</li> <li>○ サークルの部員数の増加を目指して、募集の仕方や内容を工夫するなど一層の充実を図る。</li> <li>○ 男女共同参画社会の実現に向けて学習の機会を増やす必要がある。</li> <li>○ 文化財の新たな活用方法の検討やガイドのさらなる人員強化など、町の文化をアピールする工夫をさらにしていく必要がある。</li> <li>○ 会員の高齢化が進む団体も見られ、若い人も含め広く会員の参加を得る取組が求められる。</li> <li>○ 年々、ハイキングなどで井手町を訪れる人も増加しており、今後さらに各社会教育団体との協力を強化していきたい。</li> <li>○ 天文台公開は年間15回に限定しているが、「平均月2回実施してほしい」との要望があり、中止も考慮して2～3回増やす必要がある。</li> </ul>
自己評価	B
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種講座について、前年度を踏襲した同じような講座を行うだけでなく、防災に関する講座など新たな取組を行っているのは評価できる。バランスのとれた講座を開設していただきたい。</li> <li>○ 天文台については、近隣市町村からの参加者も一層増えるよう、「星を見ることが出来る町」として宣伝し、さらにイメージアップを図って欲しい。</li> </ul>

項 目	人権教育の推進
実施事業	○ 同和・人権問題の解決に向けた学習活動の推進

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権啓発事業「いづみふれあい学級」、「人権のつどい」</li> <li>・ 人権問題学習講座「いづみまなび教室」</li> </ul>
事業の進捗状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権問題啓発のため、男女共同参画、子どもの人権等のテーマでの講演会や、障害のある方やお年寄り向け体操教室、異文化交流など7回の講座を開催した。特に、人権のつどいでは、ヴァイオリニストを講師に招き、～人権・愛・平和への思いを名曲にのせて～をテーマに200人が参加し、名曲に秘められた人権・平和について再認識し、感銘を受けた。</li> <li>○ いづみまなび教室では本年度もパッチワークなどの手芸教室や参加者の要望を広く取り入れたこともあり、昨年を大きく上回る参加を得、デイサービス事業も加わり多くの教室を開くことができた。絵手紙を発展させた人権パネルも完成し、参加者の繋がりも深まった。</li> </ul>
課題	○ 微増であるが、昨年度よりも参加者が全講座をとおして増加している。今後も人権意識や仲間づくりを深めながら参加者の増加に努める必要がある。
自己評価	B
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権問題については、多様な人権学習を行い、幅広い人が参加できるよう工夫して進めてもらいたい。</li> <li>○ 子どもの虐待防止など時代のニーズにあった講座を積極的に取り入れて欲しい。</li> </ul>

項目	<b>家庭・地域社会の教育力の向上</b>
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭の教育力の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習活動や交流を進める家庭教育学級</li> </ul> </li> <li>○ 地域社会の教育力の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども会リーダー育成や子ども会活動支援</li> <li>・ 啓発活動やパトロール、青少年の主張大会などの青少年健全育成事業</li> <li>・ 昼間保護者不在家庭児童に対する放課後児童クラブ</li> <li>・ 新成人の主体的参画のもと、節目としての成人式</li> <li>・ 地域で子どもを守り育てる放課後のまなび教室「きらきらランド」</li> </ul> </li> </ul>
事業の進捗状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭教育学級で、現在の幼児を取り巻く家庭環境や家庭教育問題を踏まえた講座を実施できた。また3つの保育園交流会において、父親の参加が多く見られた。</li> <li>○ 年3回子ども会育成協議会を開催するとともに、子ども会交流大会に向けて育成委員による実行委員会を立ち上げ、育成</li> </ul>

	<p>委員指導のもと交流大会を開催し、子ども会会員の交流を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 早朝、駅前での啓発活動や夜間パトロール、青少年の主張大会を開催し、青少年の健全育成活動に取り組んだ。</li> <li>○ 実行委員が第2部の中身に関して細かな部分まで提案し、より主体的な成人式を開催することができた。</li> <li>○ 放課後児童クラブでは、定員を超える申込みがあり、指導員の増員などの方策を講じているが、利用者が定員を超えた日はなかった。</li> <li>○ きらきらランドでは、学校でなかなかできない体験ができ、学習タイムやコーラタイム、さらにニュースポーツなども取り入れたスポーツタイムなど多彩な活動が工夫された。また、特別講師を招いて食育の体験学習を行い好評を得た。</li> </ul>
課 題	○ 各種行事や取組において、より多くの保護者や子どもの参加を得るための工夫や努力を重ねていく必要がある。
自己評価	B
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの数が少なくなっているが、子どもをすこやかに育てていくために家庭や地域がどう連携していくか考え、絆を深める取組を進めていく必要がある。</li> <li>○ 家庭教育力の向上が井手町だけではなく、全体の課題である。乳幼児を持つ家庭を中心に講座を行ったらどうか。</li> <li>○ 家庭教育学級では、保護者、とりわけ父親の参加の働きかけを強めて欲しい。</li> </ul>

項 目	<b>文化・スポーツの振興</b>
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 井手町文化祭</li> <li>・ 山吹ふれあいコンサート</li> <li>・ 第26回国民文化祭井手町実行委員会</li> <li>・ 井手町文化協会の発足</li> </ul> </li> <li>○ 文化財の保護と活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石橋瓦窯跡、井手寺跡の発掘調査</li> <li>・ 井手町文化財展示室の充実</li> <li>・ 文化財保護審議会において文化財指定問題や発掘調査等について検討</li> </ul> </li> <li>○ 生涯スポーツの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合型地域スポーツクラブ（IDEゆうゆうスポーツクラブ）</li> <li>・ 体育協会加盟クラブの各種スポーツ大会</li> <li>・ 町民体育大会、マラソン大会やソフトボール大会</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育指導委員会によるスポーツ教室開催や各種事業支援</li> </ul>
事業の進捗状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国民文化祭プレ大会の1週間後の開催という厳しい日程であったが、幼児から高齢者まで多くの参加者を得、第31回文化祭は盛大に開催できた。</li> <li>○ 山吹ふれあいコンサートは節目となる5回目になり、約300名参加者があり、会場に入りきれないほどの盛況であった。22年度は、ピアノ奏者の大井千世さんを招き、コンサートを行った。5回目の開催となり、住民の方々にも広く認知されるようになった。</li> <li>○ 国民文化祭の取組では、実行委員会総会や企画委員会の計画に基づき、各種事業が実施できた。11月7日に井手町「川柳の祭典」プレ大会を開催し、点検・評価をすることにより本大会への課題を明確にすることができた。町内小・中学校における「川柳教室」、町文化祭におけるプレ大会優秀句等の展示、先催県の視察・状況調査、広報活動、プレ大会会場周辺の美化活動等が行われ、国民文化祭に対する町民の意識の向上がみられた。</li> <li>○ 長年懸案となっていた井手町文化協会が7月7日発足し、9月には設立を記念した文化講演会が開催され、約百名の参加があった。11月には、国民文化祭「川柳の祭典」プレ大会、町文化祭が文化協会が推進役となって開催された。2月には、文化協会主催の「作品展示発表会」が開催され、加盟10団体の作品が出品され、2日間で約500名が来場した。</li> <li>○ 石橋瓦窯跡は報告書を刊行。井手寺跡は第2期調査の4年目で北西端の遺構を確認、寺域確認に向け順調に進んでいる。</li> <li>○ 文化財展示室開設後は、町文化祭や山背古道ウォークの来町者にも活用され遠方からの見学者も増加している。</li> <li>○ IDEゆうゆうスポーツクラブでは、第2・4土曜日を中心にスポーツはもとより、ふるさと体験活動など多彩な活動をのべ98回実施。地域間、世代間交流も図れた。</li> <li>○ 体育指導委員会主催のスポーツ教室では、カローリングとペタンク、ペタビンゴなどのニュースポーツを取り入れ、多くの高齢者と新たに青年・少年層の参加を得た。また、前年に引き続き、小学校の新体力テストの指導補助に取り組めた。また各種研修会に積極的に参加し、その研修内容を体育指導委員会の活動に生かすことができた。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化的行事に関しては年々参加者の増加がみられ、生涯学習が住民に浸透してきていることが伺われる。今後も、住民、関係団体の意見を聞きながら行事を工夫していきたい。</li> <li>○ 井手寺跡については、推定寺域の東端を調査するとともに、</li> </ul>

	<p>報告書作成に向けた整理業務の準備を進めていくことが求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 井手町の文化財に関する関心を町内のみならず町外にも広げていく工夫や新たな活用方法の検討並びに未指定の町内文化財の指定を検討していく必要がある。</li> <li>○ 体育指導委員会として、各種スポーツ教室の指導者の確保と啓発を進めることが求められている。</li> <li>○ IDEゆうゆうスポーツクラブにおいて、会員（子ども）の主体的な活動を促進するため、内容、取組を一層工夫していく必要がある。また活動のためのスタッフや資金の確保についても工夫を要する状況にある。</li> </ul>
自己評価	B
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種団体が行う事業が増加してきているが、円滑で充実した事業の推進に向け、一層の工夫をしていくことが必要と思われる。</li> <li>○ 文化財保護については、目立たないが町の誇り・イメージアップにつながるたいへん大事なことであるので、今後も充実されたい。</li> </ul>

### 3 教育環境の整備

項目	小・中学校整備事業
事業の進捗状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中学校キュービクル改修工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐用年数の経過した機器の取替等の工事を行い、設備の安全性が確保された。</li> <li>〈工事内容〉 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 気中開閉器取替工事</li> <li>② 高圧ケーブル入替工事</li> <li>③ 漏電警報器取替工事</li> </ol> </li> </ul> </li> <li>○ 小学校児童トイレ等改修工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 和式から洋式への一部変更、蛍光灯の増設等の改修を行った。</li> <li>〈工事内容〉 <ol style="list-style-type: none"> <li>① トイレ改修工事</li> <li>② 給排水設備工事</li> <li>③ 電気設備工事</li> </ol> </li> <li>・ 一人一人が次の利用者のことを思いやり、快適に利用してもらうにはどうすべきかを今まで以上に考えて、利用するようになってきている。</li> </ul> </li> </ul>

	<p>○ 多賀小学校プール改築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和40年度に設置し、約45年が経過しており、その間必要に応じて修理を行ってきたが、老朽化が著しく全面改築を行った。</li> </ul> <p>〈工事内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① プール 25m×5コース</li> <li>② 付属棟 RC造1階建 118㎡</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童が積極的に水泳学習に取り組む様子や意欲の向上が見られた。</li> </ul>
課 題	<p>○ 定期的な点検により、安全に維持・管理することが重要である。</p> <p>○ 誰もが快適に利用できるように維持・管理するとともに、児童生徒への指導が重要である。</p>
自己評価	B
学識経験者の意見	○ 学校施設に関しては必要に応じて改修がなされており、その効果が上がっている。今後もその点を考慮した上で、整備を進めていてもらいたい。

項 目	学校施設管理備品・学校教育振興備品購入事業
事業の進捗状況と成果	<p>○ 学校施設管理備品購入事業</p> <p>井手小学校・・・ラミネーター、ノートパソコン 他</p> <p>多賀小学校・・・ノートパソコン、MDラジカセ 他</p> <p>泉ヶ丘中学校・・・シュレッダー、視力検査器 他</p> <p>○ 学校教育振興備品購入事業</p> <p>井手小学校・・・理科・算数教材、図書 他</p> <p>多賀小学校・・・理科・算数教材、図書 他</p> <p>泉ヶ丘中学校・・・理科・数学教材、体育用品、図書 他</p>
課 題	各学校で、教育活動の充実に向け必要性の高い備品を精査し、計画的な整備を図るとともに、有効活用と備品管理に努めることが必要である。
自己評価	B
学識経験者の意見	○ 新しい学習指導要領に基づいた備品整備に一層努め、有効活用を図るように尽力願いたい。

#### 4 図書館の充実と活用

項 目	学校図書館への支援・充実
事業の進捗状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校図書館司書（協力員）各校1名派遣を継続し、学校図書館の機能の向上を図った。</li> <li>○ 「学校図書館ネットワーク会議」を定期的に持ち、町内小中学校及び図書館等の情報交換と相互協力の推進を図った。</li> <li>○ 読書・学習センターとしての機能が向上し、児童生徒の読書意欲の向上が見られ、貸出冊数も増えている。</li> <li>○ 学校図書館間及び井手町図書館の相互協力に関する協定にのっとり、図書資源の共有化を図った。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館利用を日常の教科指導と一層関連づけて計画的なものにしていく必要がある。</li> <li>○ 平成19年度に各学校図書館の図書標準100パーセントを達成したが、今後とも適切な資料提供という観点から所蔵図書の充実を図る必要がある。</li> <li>○ 学校図書館及び井手町図書館の蔵書の相互貸借を有効に進めるため、物流のあり方を一層工夫していく必要がある。</li> </ul>
自己評価	A
学識経験者の意見	○ 今後も継続して司書の派遣など、学校図書館充実に向けて取り組んでいただきたい。

項 目	図書館情報システム機器の活用
事業の進捗状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホームページを開設したことにより、図書館の蔵書をいつでも検索できるようになり、利便性が高まった。</li> <li>○ 学校図書館の利用者端末を使い、児童生徒が進んで自ら読みたい本を短時間に検索できるようになっている。</li> <li>○ 井手町図書館及び3小中学校図書館間での相互貸借が定着し貸出冊数が増えている。</li> </ul>
課 題	○ 利用者のシステム活用を促進する。
自己評価	A
学識経験者の意見	○ さらにシステムを充実し、一層の活用を図っていただきたい。

項 目	図書館運営の充実による読書活動の活発化
事業の進	○ 住民の生涯学習に役立つ図書館を目指し、必要資料の整備・

捗状況と成果	<p>充実努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 絵本の贈呈や幅広い広報活動により、幼児の図書館行事への積極的な参加が見られる。</li> <li>○ 高齢者福祉施設（玉泉苑・賀泉苑）へ、週1日図書館職員を派遣し、貸出・返却の処理を行っており、好評を得ている。</li> <li>○ 「井手町子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの主体的な読書活動を支えるため、今年度は保健センターの「絵本コーナー」を充実させた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後さらに住民の生涯学習活動の拠点として、引き続き資料の充実を図る必要がある。</li> <li>○ 絵本贈呈事業をより効果的なものとするための方策を検討する必要がある。</li> <li>○ 子どもの読書活動推進のために、他の施設にも読書活動の環境整備を進める必要がある。</li> </ul>
自己評価	B
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 絵本の贈呈事業を利用していない方にも関心を持ってもらえるよう贈呈方法等工夫する必要がある。</li> <li>○ AETを活用し、英語のお話会などを企画してはどうか。</li> <li>○ 新着本については、さらにニーズをふまえたうえで購入して欲しい。</li> </ul>

## 5 学校給食センター事業の充実

項目	施設・設備の整備
事業の進捗状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ フードスライサーを更新したことにより、葉菜類から根菜類まで大量の食材を切截ができ、オプションプレートへの交換で多彩な切截が可能になった。また、衛生面と安全性についても、食材に接する主要部品が簡単に着脱可能で、隅々まで洗いやすく衛生的で、コンベヤーカバーを開けないとカッターカバーが開けられない、二重の安全構造になっている。</li> <li>○ 精米低温貯蔵庫の整備により、精米・調味料・その他食材が一定の温度で保管ができることから夏場の害虫防御・衛生面から見ても、より一層安全に保管できるようになった。</li> <li>○ 電動式刃物水研機の整備により、以前は専門業者に依頼していた包丁研ぎは、施設内で定期的に行えるようになった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画的な施設内の機器整備が進む中で、定期的な整備点検を行うことはもとより、日常機器を使用する職員の取扱い操作技能をより一層高める必要がある。</li> <li>○施設設置後18年が経過していることから、施設・機器・その</li> </ul>

	他の設備についても、年次計画を立てて整備していく必要がある。
自己評価	B
学識経験者の意見	○ 施設・設備の整備が進められているが、今後も必要とするところについては年次計画により進めていただきたい。

項目	児童生徒に対する栄養・給食指導
事業の進捗状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 栄養教諭が、毎月計画的に各小中学校の各学年・クラスごとに栄養・食育指導を行っており、児童生徒の食生活への関心が高まりつつある。</li> <li>○ 年間計画を立て、肥満・アレルギー対象児童・生徒の保護者と、家庭での食生活について話し合いを持つ中で食指導を進めている。</li> <li>○ 毎月1回、クラス用食育啓発プリントの作成及び、児童・生徒への栄養指導のための掲示物を作成し給食用黒板に掲示している。</li> <li>○ 小学生低学年の給食センター施設見学を実施し、給食が作られる工程や給食を作っている人の苦労を学ぶことにより感謝の気持ちも芽生えてきている。</li> <li>○ 給食主任会議において給食献立の検討を行い、常に栄養バランスのとれた献立の作成に努めるとともに、毎日の給食残量調査を行っている。</li> </ul>
課題	○ メニューにより給食残量にバラつきがあることから、食の大切さの指導や調理方法を工夫するなどして、一層効果的な取り組みを継続していく必要がある。
自己評価	B
学識経験者の意見	○ 食の安全性が問われている中、今後も安全な食材の確保並びに調理作業中の衛生管理の徹底を図られたい。

項目	地産地消の取組
事業の進捗状況と成果	○ 井手町産ヒノヒカリや旬の食材を地元から購入し活用するとともに、給食だより・給食時の校内放送により地元産の食材を使った給食メニューの紹介を行い、地産地消の意義を児童・生徒に伝えている。

課 題	○ 地元産米や一時に大量に使用する食材の安定的確保
自己評価	B
学識経験者の意見	○ 今後も地産地消の取組を一層進めていただきたい。